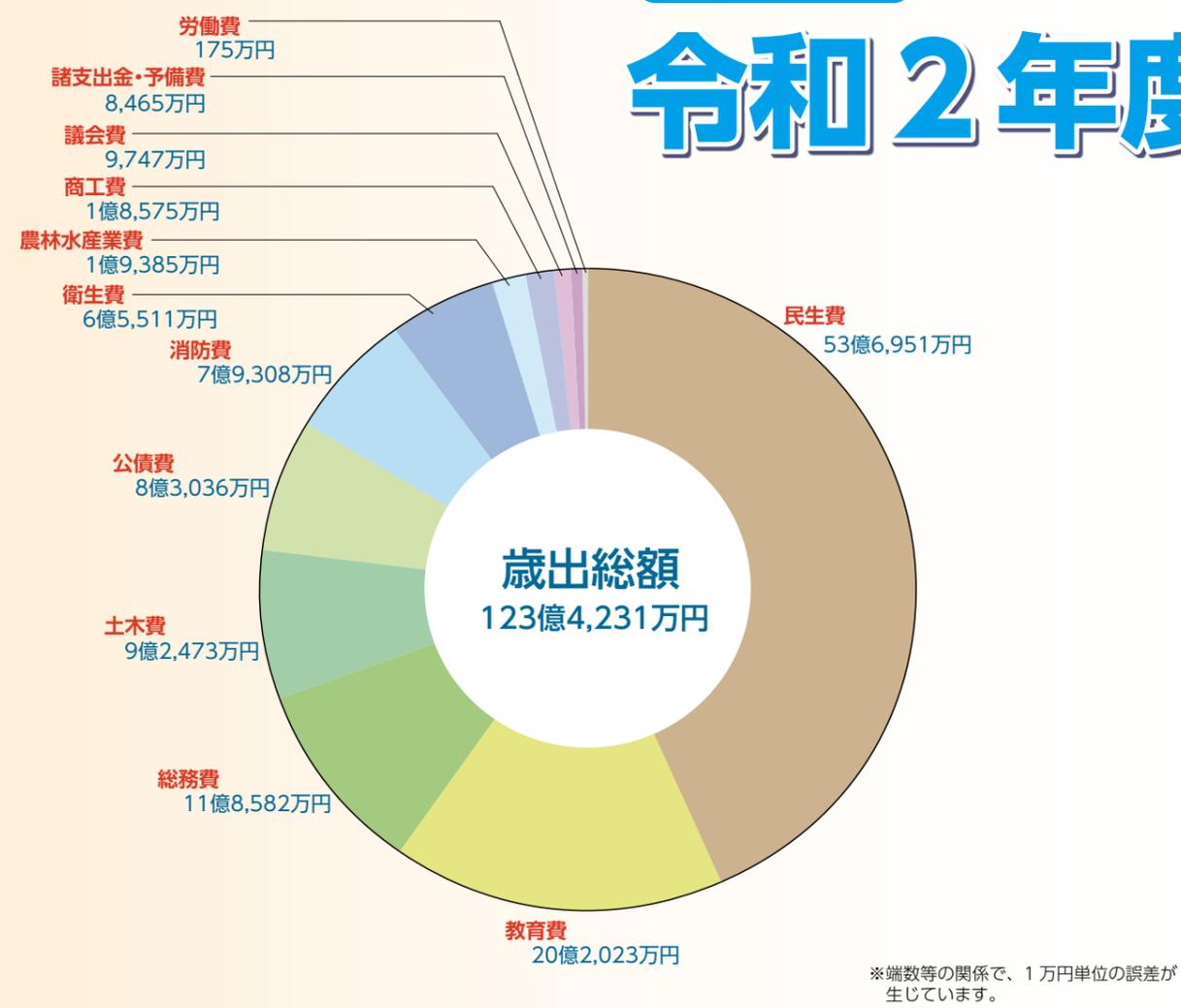
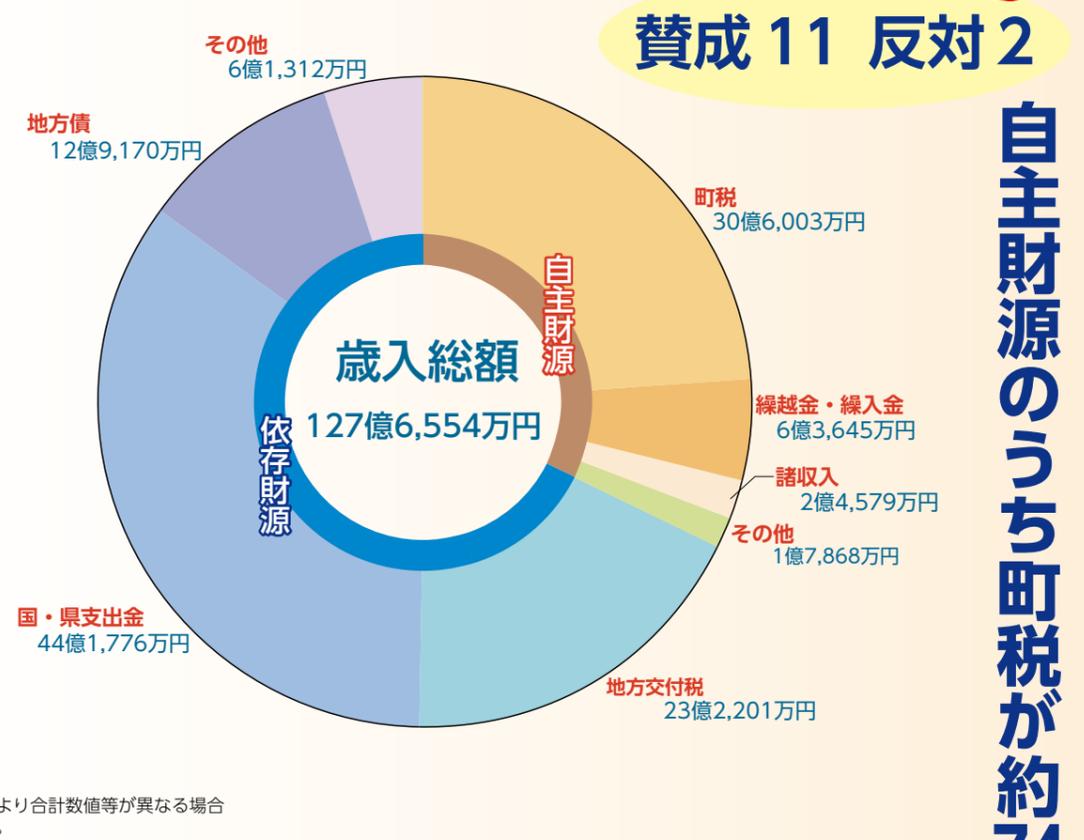


9月定例会 令和2年度



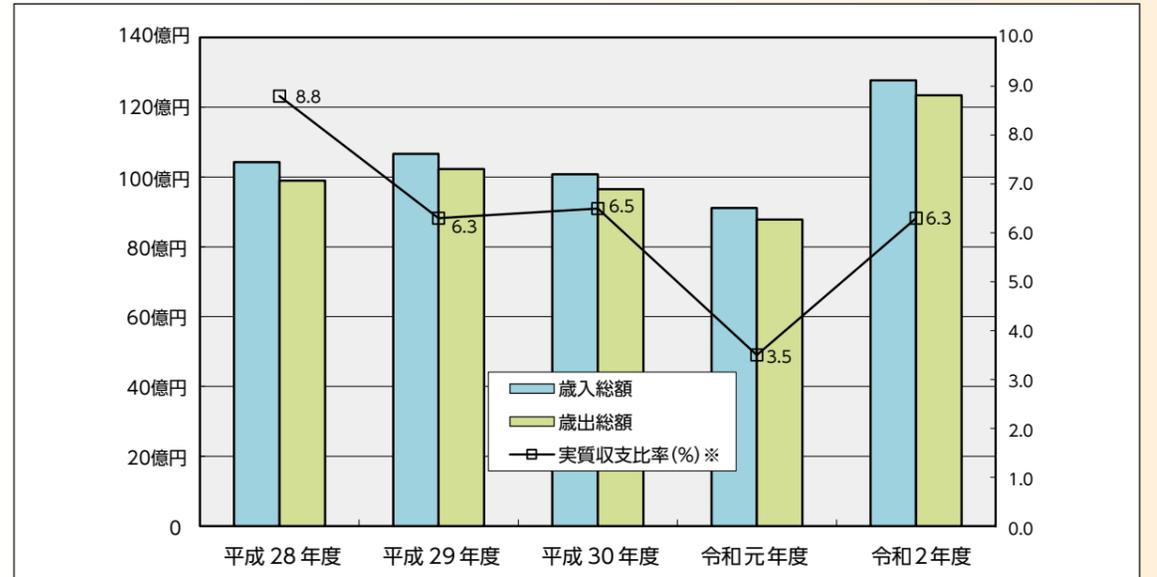
令和2年度一般会計における決算は、歳入が127億6,554万円、歳出が123億4,231万円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、4億2,323万円の黒字となった。また、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、3億7,263万円となった。

一般会計決算認定 **可決**



自主財源のうち町税が約74%

過去5年間の決算状況



※実質収支比率とは、自治体の財政規模に対する収支の割合を示します。収支が黒字なら正の数、赤字なら負の数になります。一般的に3～5%が適正範囲とされています。

監査委員の審査報告・意見

審査に付された決算書および付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も正確である。また、決算書の内容、予算の執行状況も適正であることを認める。

愛荘町監査委員 山本 憲宏
同 吉岡 晃三子

決算審査に関し、次の項目について監査委員の意見とする。

1. 新型コロナウイルス感染症の対応について

令和2年度は新型コロナウイルスの対応に費やされた一年であったと思います。国の補正予算等を活用し、また、町独自の対策も加えられ、感染症対策や経済対策を実施されたと思います。

その一方で、第二次愛荘町総合計画に基づく重点施策を適切に実施されています。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染症対策のため当初計画されていた施策が十分には実施されていないことが多かったと思います。

その点が、予算に対しての決算額が少ないことの反映となっていることと表れていると思われまます。

2. 施設の整備及び修繕について

公共施設については、建設後かなりの年数がたつてきており、この数年、複数の施設において修繕がなされており、大幅な修繕が必要な時期になってきていると思われまます。

修繕を計画的に行うためにも、計画をたてて将来の修繕にそなえていくことが必要になるものと考えまます。

学校施設等の老朽化対策については、「愛荘町学校施設長寿命化計画」に基づき計画に実施なされていくことを期待いたします。

また、庁舎等のあり方についても庁舎等のあり方検討委員会からも答申が出されていますので、答申を受けて速やかに町として対応していただくことを期待いたします。